

6月宮城県議会報告

くらし支える 県政めざし

県民の願い一歩ずつ前に

6月定例県議会は、新型コロナや物価高などから県民のいのちと暮らしを守り、安心して生活できる宮城県をどうつくるかが焦点となりました。県民の切実な願いを県政に反映させるために党県議団は多角的に論戦しました。

全国2番目に低い 出生率をうけて

宮城県の合計特殊出生率は、東京都に次いで全国下から2番目。党県議団は9年連続で出生率1位の兵庫県明石市の「5つの無料化」(18歳まで医療費無料や2人目以降の保育料無料など)に学び実践することを訴えました。



学校給食の無償化など 子育て支援を

知事の目玉公約の「次世代育成・応援基金」は20億円から毎年2億円程度を崩し使うというものでスケールが小さすぎます。国保の子ども均等割の軽減、少人

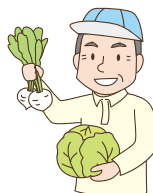
数学級への支援、母子・父子家庭医療費助成の現物給付、第1子からの小・中学校入学準備金補助、給食費無償化の市町村負担の1/2を補助することなどを強く求めました。



農政転換と農業予算の 拡充を求めて

宮城県の販売農家数は10年間で42%も減少し、基幹的農業従事者も65歳以上が72%で高齢化が深刻です。大小多様な家族経営が成り立ち、農山村に若者が安心して暮らせるように、農業予算の確保や価格保障・所得保障の充実、自給率向上、水田活用交付金的大幅カットの中止を国に申し入れることを求めました。また宮

城の食材を活用した学校給食の無償化や農業資材高騰対策への県独自支援を強く求めました。



一部損壊世帯へ 福島県のように支援を

今年3月の地震では県内約3万世帯の住宅被害の9割が損害割合10%未満の一部損壊判定です。福島県では、20万円以上の修理費がかかった世帯に市町村1万円、県9万円負担して10万円支給する制度を実施しています。宮城県にも一部損壊世帯への支援制度を求めましたが、「国が行うべき」と冷たい態度でした。引き続き求めていきます。



水道民営化の問題、 料金改定が来年に迫る

今年の4月から水道民営化がスタートしました。契約通りでない運営会社の対

応や、下水道放流水が県基準を超えた日があったことなどが報告されています。料金改定の議決が来年9月議会でも求められ、2024年4月から新しい料金になることも明らかになりました。



国の臨時交付金は 県民のために活用を

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金は、「原油価格・物価高騰対応分」の交付額約65・7億円に対し、補正予算での予算化が約54億で残額1億7千万円、これまでの繰り越し分(令和3年度補正残額)も20億6千万円あります。党県議団は消費税の減税を国に求めるとともに、併せて32億3千万円余りの臨時交付金を県民本位に活用することを強く求めました。



政調会長兼副団長

幹事長

団 長



金田もとる

(仙台青葉)

環境福祉委員会
再生可能エネルギー・
脱炭素調査特別委員会



大内真理

(仙台宮城野)

文教警察委員会
大震災復興調査特別委員会



福島かずえ

(仙台若林)

建設企業委員会
地域再生・活性化対策調査
特別委員会(副委員長)



天下みゆき

(塩 釜)

総務企画委員会
少子化対策調査
特別委員会(副委員長)



三浦一敏

(石巻・牡鹿)

農林水産委員会
地方デジタル化調査特別委員会

日本共産党

県議団ニュース

2022年7月 NO.149

発行：日本共産党宮城県議会議員団

(控 室) TEL 022(211)3523

FAX 022(268)6093

E-mail: info@jcprmk.jp

こんなことになっていたのか 県政・県議会



太陽光発電施設の設置等に関する条例

森林乱開発の規制を求めて

党県議団は条例に反対

再エネを口実にした 森林乱開発の規制を

6月議会には、「太陽光発電施設の設置等に関する条例」案が提案されました。党県議団は、気候変動危機打開へ、省エネ・再エネを推進することが重要であり、太陽光や風力は地域共生型で森林乱開発をまねかないように条例できちんと規制する必要があります。繰り返して訴えてきました。

投機目的のソーラ・ 風力が急増する宮城

国が認可した出力3万キロワット以上の超大型の太陽光発電事業は、全国に164ありますが、そのうち宮城県は最多の21件が集中しています。この2、3年で風力発電の進出計画も広がっています。これらは大規模な森林伐採を伴い、土砂災害などの危険を増大させ、森林の持つ多面的公益機能を破壊しています。

山梨は 県土の78%で規制、 宮城はたった1%

山梨県の条例では、太陽光発電を新設・増設できない「設置規制区域」を設け、地域計画対象民有林など森林の全区域、県土の78%に規制をかけたのに対し、宮城県の条例案は、森林のごく一部、規制区域は県土の1%程度にしかすぎません。あまりにも緩すぎる条例です。

既設施設への 指導性も発揮できず

山梨県の場合は、既設施設に対しても維持管理計画書や定期点検報告書の提出を義務づけ、設置から維持管理、廃棄まで網をかけています。宮城県は、維持管理計画書はインターネットなどの公表を求めるだけで、抜け穴だらけです。これではトラブルが起きても厳しい指導はできません。

今後の改善・改正を求め

党県議団は再生可能エネルギーは地域主導・自立分散型にすべきで、森を切り開いて太陽光発電を作る行為は、後世に取り返しのつかない災厄をもたらす危険があると考えています。山梨県は全会一致で条例をつくりました。宮城でも森林乱開発を憂えるみなさんと共に、今後の改善・改正を強く求めています。



コロナと大規模災害を理由とした

「緊急事態条項」の改憲は認められない

議会最終日の7月5日、自民党が提案した「緊急事態に関する国会審議を求める意見書」が自民・公明等の多数で強行可決されました。日本共産党と県民の声、社民フォーラムは反対、無所属の会は棄権しました。

重要なことです。また、大規模災害には災害対策基本法や災害救助法など現行の法制度を最大限活用することに対応可能です。

この間、感染症病床や保健所を半分に減らすなど日本の医療と公衆衛生を弱体化させてきた歴代自公政権の政治を、拡充に転換することが何より

憲法に「緊急事態条項」を設ける改憲は、日本国憲法の立憲主義や三権分立、基本的人権の保障を踏みにじるもので認められません。

地方自治体がもつ

県民の個人情報危険！

昨年国会で「個人情報保護法」が改定され、来年4月から新たに地方自治体にもこの「改定法」が適用されることになりました。しかし、重大な問題をはらんでいます。

報が了解なしに民間企業の求めに応じて「匿名加工」して提供されたり、「要配慮個人情報」の扱いなど県が独自に定めていた条文が消えるなど、これまでの「個人情報保護」から地方自治体もつ個別

個人情報の「利活用」に大きく転換される危険があります。県は8月にパブコメを募集するとしていますが、おおいに意見を言うていくことが大事になっています。

第384回 宮城県議会について

7月5日に閉会した県議会では日本共産党宮城県議会議員団は、提案された議案25件中24件に賛成し、1件（太陽光発電条例）に反対しました。

今議会で党県議団は、「インボイス制度の実施中止を求める意見書」「不漁に直面する漁業・水産業の危機を打開するための支援を求める意見書」「学校給食の無償化を求める意見書」を政調会長会議に提案しました。そのうち漁業・水産業支援の意見書は、各会派と調整・合意し、「水産業の危機を打開するための支

援を求める意見書」として全会一致で可決されました。

学校給食無償化の意見書は、全国の自治体で同様の意見書が国に出されているなか、自民党や公明党が『国の補正で対応できる』『時期尚早』などと述べ、反対し全会一致にならなかったため、本議会上に上程しませんでした。

なお、『緊急事態に関する国会審議を求める意見書』には、反対し、本会議で討論しました。

